

経済産業省 平成29年の地方からの提案等に関する対応方針に対するフォローアップ状況

各府県からの第1次回答を踏まえた追加共同提案団体からの見解		全国知事会・全国市長会・全国町村会からの意見	提案募集検討専門部会からの主な再検討の視点(重点事項)	各府県からの第2次回答	平成29年の地方からの提案等に関する対応方針 (平成29年12月15日閣議決定)記載内容	対応方針の措置(検討)状況			
見解	補足資料					提案方法 (検討状況)	実施(予定) 時期	これまでの措置(検討)状況	今後の予定
		【追加提案】 経済産業部への移譲を前提として、当該「手挙げ方式」の活用も在的な検討をすべきである。		一歩前進であった。併し、提案募集期間の中には、案件の中小企業等専らにおいて実施する場合や複数の自治体府県を活動エリアとする機関も存在するため、申請を行った所在地においてのみ対応を継続する。これは、追加で行わない事としたが、本府県に「追加提案募集等支援機関」を指定し、追加提案募集等支援機関の連携強化を図るため、中小企業支援機関等を活用した新たな支援事例等を支援交付する仕組みの構築について検討し、平成30年度中に結論を導く、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。 (関係府県・委嘱庁)	【経済産業省】 ①「中小企業等専ら」(中11法18) ②「追加提案募集等支援機関」(中)については、国、都道府県及び指定都市等支援機関間の連携強化を図るため、中小企業支援機関等を活用した新たな支援事例等を支援交付する仕組みの構築について検討し、平成30年度中に結論を導く、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。 (関係府県・委嘱庁)	検討中	平成30年度中	国、都道府県及び指定都市等支援機関間の連携強化を図るため、中小企業支援機関等を活用した新たな支援事例等を支援交付する仕組みの構築について検討中。	国、都道府県及び指定都市等支援機関間の連携強化を図るため、中小企業支援機関等を活用した新たな支援事例等を支援交付する仕組みの構築について検討中。平成30年度中に結論を導く、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。